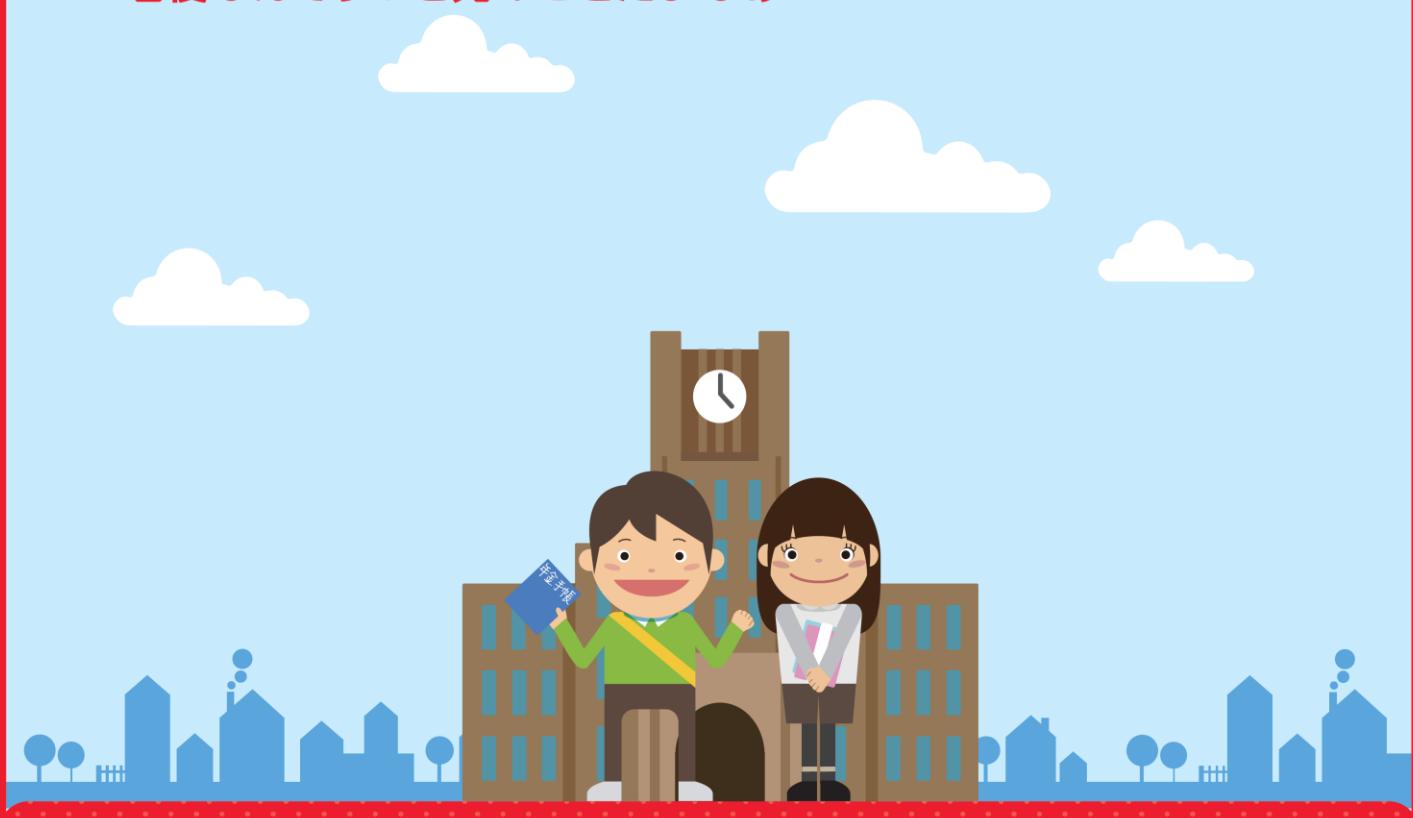


みんな

20歳になつたら 国民年金

国民年金って、はっきり言って
何十年もあとにもらうものでしょ。
僕はまだ若いんだから、
老後なんてずっと先のことだよなあ…



ご存知ですか？

国民年金ってなんのためにあるの・・・



なぜ若いうちから国民年金に入らないといけないんですか？

想像してみてください。

もしあなたに“まさか！？”の事態が起こったとしたら。

例えば



通学中、事故に巻き込まれ
障がい者になってしまったら…



年間交通事故
発生件数

約30.1万件 (内、負傷者数約 36万人)

*令和4年中の交通事故の発生状況（警察庁調べ）

長い人生、事故や病気などこの先なにが起こるかは予測できません。
“まさか”は他人事ではないのです！



20代の受給権者
約24.3万人

(全体の新規受給権者 10万人)

20歳前の
障害基礎年金
対象者(受給権者)

約117万人
(内、新規受給権者 4万人)

※受給権者：年金を受ける権利を持ち、本人の請求により裁定された者。
(全額支給停止中の者を含む)

*令和3年度 厚生年金保険・国民年金事業年報

国民年金は、“今”的あなたも支えています。

だから、20歳になったら国民年金

ご存知ですか？

国民年金ちょっと解説

“今”も“将来”も“老後”も。国民年金は一生のリスクの備えです。

年金は老後に備えるものって誤解してはいませんか？

学生のみなさんにとっても今の生活に関わる“まさか”的備えになっています。

今の“まさか”に

障害基礎年金

病気やけがなどで障がい者になった際に受け取る年金。

将来の“まさか”に

遺族基礎年金

一家の働き手が亡くなった際に、家族や子どもが受け取る年金。

老後の“安心”に

老齢基礎年金

65歳になつたら生活費の一部として受け取る年金。

時代の変化に合わせて生活を支えます。

国民年金の受取額は、時代の状況や物価を考慮し、生活に適した額を給付します。国がなくならないかぎり確実に受け取れるしくみになっています。



保険料はかならず納める。それが日本のルールです。

国民年金の保険料は、「20歳になつたら必ず納めなければいけない」ことが法律で決められています。もし保険料を未納のままにしておくと、障害基礎年金や遺族基礎年金が受け取れない場合があります。

もし、経済的な理由で保険料を納められないときは・・・

学生納付特例制度（ガクトク）

- ・学生の間の保険料を猶予し、社会人になってから納める制度です。
- ・事前に審査があります。前年所得が基準額以下の学生本人が対象となります。
- ・ガクトク期間中も障害基礎年金などを受け取ることができます。
- ・ガクトク期間は将来年金を受け取るための期間に加えられますが、年金額の計算には入ません。
- ・学生でない方は国民年金保険料免除・納付猶予制度が利用できることがあります。

* 学生とは学校教育法に定める、大学（大学院）、短大・高等学校・高等専門学校・専修学校・各種学校に在籍する学生。（一部対象とならない学校もあります。）

ご存知ですか？

保険料を納めるのが難しい時

申請免除・学生納付特例のお手続き先

お手軽に申請できる電子申請で
お手続きください。
お近くの市區町村の年金窓口または
年金事務所、郵送でもお手続き可能です。



ご本人



年金事務所・
市區町村の年金窓口

必要書類

学生納付特例の場合、学生であることを確認するため、
学生証や在学を証明する書類等が必要となりますので、事前にご確認ください。
また窓口でのお手続きの場合、
ご本人が確認できる書類（免許証等）、基礎年金番号通知書や年金手帳等、
基礎年金番号の確認できるものが必要になります。

申請書

お手続きまでの流れ

1

20歳到達日に、
日本年金機構において加入手続きが
行われます。

令和元年10月より
20歳到達者の国民年金第1号
被保険者の加入届出が
原則として不要となりました。
ただし、従来通り
届出によるお手続きが必要な
場合もあります。

2

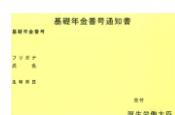
加入のお知らせ
が送付されます。

「国民年金加入のお知らせ」・
「国民年金保険料納付書」・
「基礎年金番号通知書」
をお送りします。

3

申請免除、学生納
付特例のお手続き

学生の方は、
手続きを行うことにより、
保険料の納付が猶予されま
す。
学生でない方も、申請免除の
申請をすることができます。



基礎年金番号通知書は、就職して厚生年金に加入するときや
将来年金を受け取るときなどに必要になりますので、大切に
保管してください。

!

ご注意ください！

保険料を納めていないと、あなたや家族の財産が
「差し押さえ」になる場合があります。



ご存知ですか？

保険料の手軽な納め方

一定期間の保険料をまとめて納めると、
保険料が割引になります。

納め方
1



「口座振替」で、手間いらず。

口座振替なら、日々の保険料を
納め忘れる心配がありません。

◎事前に年金事務所や金融機関での
お手続きが必要です。

◎保険料がおトクになる[前納]の
申込期限は8月末・2月末の2回です。

納め方
2



「身近な場所」で、お気軽に。

全国のコンビニエンスストア・
金融機関・郵便局の〈窓口〉や
〈ATM〉で納めることができます。

◎納める際には「納付書」が必要です。

保険料・定額
(令和5年度)

月額

16,520 円

納め方
3



「クレジットカード」で、
お手軽に。

カード払いなら、日々の保険料を
納め忘れる心配がありません。

◎事前に年金事務所でのお手続きが必要です。
◎保険料がおトクになる[前納]の
申込期限は8月末・2月末の2回です。

納め方
4



「パソコン」や「スマホ」で、
スイスイと。

インターネットバンキングや
○○PAY等のスマートアプリで
ご自宅から納めることができます。

◎納める際には「納付書」が必要です。
◎インターネットバンキングの場合、
事前に金融機関でのお手続きが必要です。

将来の年金額を増やしたいなら『付加保険料』で堅実に。

定額保険料(16,520円)に付加保険料(月額400円)をプラスして納めることで、受給する年金額を増やせます。

*令和5年度

●例えば、20歳以上60歳未満の40年間、付加保険料を納めていた場合の受取額は…

200円×480月(40年)=**96,000円**が基本額に加算されます。

付加保険料を納めた分は、
受給2年以上でプラスに！

※付加年金の加入は、申し込んだ月分からになります。なお、国民年金基金に加入中の方は、付加年金に加入できません。

パンフレットをご覧のみなさまへ



「免除・猶予・学生納付特例」制度の申請や
年金の給付については、詳細な条件があります。

一般的な国民年金に関するお問い合わせは ——

ねんきん加入者
ダイヤル

0570-003-004 (ナビダイヤル)

050 ではじまる電話で
おかげになる場合は

(東京) **03-6630-2525** (一般電話)

受付時間

月～金曜日 午前 8：30～午後 7：00
第2土曜日 午前 9：30～午後 4：00

※祝日（第2土曜日を除く）、12月29日～1月3日はご利用いただけません。

※お電話のおかけ間違いにご注意ください。

詳細については、お近くの年金事務所
または市区町村の窓口にお問い合わせください。